

報告第8号

令和7年度鹿屋市事故繰越し繰越計算書について

令和7年度鹿屋市一般会計予算の林道整備事業等を地方自治法第220条第3項ただし書きの規定に基づき、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により議会に報告する。

令和8年6月12日提出

鹿屋市長 郷原拓男

令和7年度 鹿屋市事故繰越し繰越計算書（一般会計）

（単位 千円）

No.	款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定 額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					一般財源	説明	
					支出済額	支出未済額			既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源						
										国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
1	6	農林水産 業費	1 農業費	畜産クラスター事業（R6繰越）	187,864	0	187,864	0	187,864	0	0	107,521	0	0	80,343	関係者との調整及び労務者等の確保に不測の期間を要したため。
2	6	農林水産 業費	2 林業費	林道整備事業（R6繰越）	55,000	22,000	33,000	686	33,686	0	0	0	0	21,840	11,846	軟弱地盤対策の検討及び施工に不測の期間を要したため。
3	6	農林水産 業費	2 林業費	林道整備事業	25,952	0	25,952	0	25,952	0	0	0	0	25,952	0	軟弱地盤対策の検討及び施工に不測の期間を要したため。
4	10	教育費	7 社会教育費	文化会館長寿命化事業	3,630	0	3,630	0	3,630	0	0	0	0	0	3,630	半導体不足による設備資材の調達に不測の期間を要したため。
計					272,446	22,000	250,446	686	251,132	0	0	107,521	0	47,792	95,819	